

ピッピだより News Letter



No.11 2026年4月

■はじめに

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。令和8年も子どもセンター・ピッピを宜しく申し上げます。本ニュースレターでは、ピッピの活動報告を中心にお伝えします。令和3年10月に子どもシェルターでの受入れを再開し、再開後4年を経過しました。子どもセンター・ピッピは、今後も皆様のご協力を得て活動して参ります。

■ご案内

令和8年度通常総会開催のお知らせ

NPO法人子どもセンター・ピッピの令和8年度通常総会は、以下の日程、会場で開催します。ご多忙かと思いますが、会員の皆様におかれましてはご参加下さいますようお願いいたします。

通常総会の議案等のご案内は、招集通知とあわせて後日発送します。

記

日 時 令和8年6月6日（土）午前10時
場 所 さいたま共済会館 602会議室
（当日は会場の案内を確認下さい。）

以上

■活動報告

1 令和7年子どもシェルター全国ネットワーク会議 in 兵庫

令和7年9月27日から28日にかけて、子どもシェルター全国ネットワーク会議の全国会議が兵庫県尼崎市で開催されました。子どもセンター・ピッピからは、理事長をはじめ、事務局長、施設長などが参加しました。

子どもシェルター全国ネットワーク会議とは、2011年3月に全国各地で子どもシェルターを設置運営する団体の設立支援、経験交流、研修、連携協力等を行い、困難を抱える子どもの権利保障の実現をめざす活動を行うことを目的に設立された団体です。令和7年度の全国会議も、北海道から沖縄まで、ピッピを含めて20団体を超える団体及び支援団体などが参加して開催されました。令和6年度の全国会議は、埼玉県で開催しており、子どもセンター・ピッピが開催担当団体として準備しておりましたが、令和7年度は兵庫県で活動している「NPO法人つなご」が開催担当団体として、事前準備や当日の運営などを担当しました。子どもセンター・ピッピの参加者は令和6年度の全国会議の運営等で得た経験などをもとに、令和7年度の全国会議に参加できたものと思います。年に1回の全国会議は、全国の志を同じくする団体、関係者、仲間と集い、意見交換できる貴重な機会ですので、来年以降も全国会議に参加して仲間とともに活動していきたいと思っています。次年度である令和8年度の全国会議は、佐賀県で開催することを予定しております。

2 社会貢献者の表彰

子どもセンター・ピッピは、公益財団法人社会貢献支援財団様から、第64回社会貢献者として表彰を受けましたので、ご報告致します。

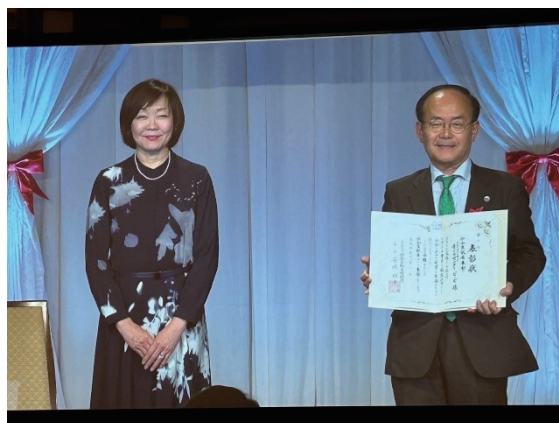
社会貢献者の表彰とは、広く社会の各分野において、社会と人々の安寧と幸福のために尽くし、顕著な功績を挙げながら報われる機会の少なかった人物・団体を対象に表彰し、日本財団賞を贈るものです。学識経験者で構成される表彰選考委員会が、寄せられた推薦の功績内容を審査のうえ受賞者が選考されます。受賞者には、賞状及び副賞が贈られました。社会貢献者の表彰を頂いたことについて、子どもセンター・ピッピは大変光栄なことと感じております。複数回の受け入れ停止などを経験し、団体運営に関して挫折を味わったこともあります。現在、団体として活動できていることは、周囲の方、協力して頂ける他団体の方など、様々な人・団体の協力があってこそだと感じております。今後も、頂いた賞を励みに活動していきたいと考えております。

第64回社会貢献者の表彰式典は、令和7年12月1日に、帝国ホテル東京にて執り行われ、子どもセンター・ピッピからは理事長が出席しました。表彰式典の様子をご紹介します。

★社会貢献者で表彰された人物・団体の一部について



★公益財団法人社会貢献支援財団の会長安倍昭恵様から表彰状をもらいました。



★同じく表彰された他の子どもシェルターの代表者の方々との写真



3 お米のご寄付

物価高騰のなか、行政から支給される限られた措置費等の中で、入居するお子さん達の食材の入手が困難な状況にあります。この度、さいたま市を中心に活動されている「NPO法人織の音アート・福祉協会」様から子どもセンター・ピッピに対して、お米のご寄付を頂きましたので、ご報告します。ご寄付を頂いたお米は、子どもシェルターの施設長にお渡ししてシェルターに入居されているお子さん達に提供させて頂きました。

★大倉理事長が受け取りました。



4 子どもシェルターの現場から

入居者のシェルターでの生活の様子をお知らせします。

★入居者に対して、子どもシェルターからクリスマスプレゼントをお渡ししました。



★お正月の様子



★クリスマスの様子



★入居者が折り紙で作って施設内に飾りました。



5 協賛及び寄付

令和7年4月から同年12月末までの期間に協賛及び寄付を頂いた個人、団体についてお知らせします。個人で協賛、寄付を頂いた方のうち、第10号以前のニュースレターで掲載した方は紙面の関係上、割愛させて頂いております。正会員・賛助会員の方々の会費も割愛させて頂いております。

【民間助成・プログラム】

- ・会員制倉庫型店「コストコ」
- ・第4回若者おうえん基金
- ・一般財団法人コープみらい社会活動財団
「コープみらい くらしと地域づくり助成」
- ・社会福祉法人埼玉県共同募金会「共同募金助成事業」
- ・公益社団法人日本フィランソロピー協会「LIFULL 寄付プログラム」
- ・公益財団法人社会貢献支援財団

【寄付】（敬省略。令和7年4月1日から同年12月末日までの期間。）

吉田吉伸	オリモ マサノブ	インデ	イーオンセイコウボウ（ド	井上直子
小林裕幸	カズマ マサコ	タカマツ	キョウコ	ベンゴシ タカマツ ヨシコ
力) カントウトラスト	キャリアー	弁護士法人	ながの法律事務所	泉水 康夫
野並 伸行	林 明	大居 芳夫	弁護士	大倉浩
伊藤 薫	工藤 幸子	弁護士	山下茂	木村 邦忠
佐藤 清章	小林 三石	司法書士	木村博行	野崎 敦子
弁護士 松山馨	遠藤 久美	正野 孝		正野 千明
弁護士 久保田和司	弁護士 小出重義	南保 剛		ラフェルム(株) 吉田吉伸
サトウ モトミ	武内 幸久	本間 幸人		(株)D.WALK
大野 顕	濱田 洋子	佐藤 元美		NPO法人織の音アート福祉協会

多くの協賛・寄付を頂きました。誠にありがとうございました。

6 会費及び寄付のお願い

シェルターの運営費、スタッフの人件費等は、会員の皆様からのご寄付、年会費及び公的援助（措置費の支給等）で運営しています。公的援助のみでは全てを賄うことができないのが現状です。皆様には居場所を失った子どもたちへのご協力・ご支援を宜しく申し上げます。

(1) 会費について

会員のご登録をお願いいたします。入会方法は、事務局までお問い合わせください。

- ・入会金 5,000円（正会員のみ）
 - ・年会費 正会員（個人）5,000円
正会員（法人）5,000円
賛助会員（個人） ー□ 3,000円
賛助会員（団体） ー□ 10,000円
- ※賛助会員は会員総会での議決権はありません。

(2) ご寄付について

右記のQRコードを読み込みして頂きますと、ピッピのホームページの寄付ページをご確認頂けますので、ご利用下さい。ご不明な方は、ピッピ事務局までお問合せ下さい。



(3) 入会金、年会費及びご寄付の振込先

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ① 金融機関 ゆうちょ銀行 | ② 金融機関 埼玉りそな銀行 |
| 店名 ○二九（ゼロニキュウ） | 店名 県庁支店 |
| 店番 029 | 普通預金 □座番号 4717278 |
| 当座預金 □座番号 0090276 | □座名称 （特非）子どもセンター・ピッピ |
| □座名称 子どもセンター・ピッピ | |

以上

本誌は、NPO法人子どもセンター・ピッピの事務局の責任編集、発行です。無断転載はご遠慮下さい。本紙に関するご意見、ご要望、掲載を希望する情報などがありましたら、下記までご連絡ください。

特定非営利活動法人子どもセンター・ピッピ
〒330-0064
埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-4
二チモビル浦和4階 大倉浩法律事務所内
理事長 大倉 浩
TEL：048-862-1853
FAX：048-862-2054
<https://childpippi.com/>